

## 19 新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくために取り組むこと

長

ここまで長い間、新しい計画について話し合ってきました

C

新しい計画の目標や基本的な考え方、そしてこうした考え方に基づいた、いろいろな取組について決めてきましたね

長

さて、新しい計画についての話し合いで、最後にお話ししていきたいことは、

- この新しい計画を知ってもらうこと
- この新しい計画で決めてきたことを進めていくための「人を育てていく」こと
- この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ことについてです

A

何となくわかるような気もしますが、  
どうのことですか？

長

まず、みなさんこうして長い時間をかけて話し合いながら決めてきた計画を、多くの人に、特に、難しい問題を抱えながら生活している子どもに知ってほしいと思っています

B

私も、ここに来るまでは、こんな計画があるのだということを知りませんでした

A

私もそうでした

## 19-1 子どものための計画・子どもとともにある計画

この「長野県社会的養育推進計画」は、言うまでもなく、「子どものための」計画です。

もちろん、この計画での取組の主体や実際の現場におけるサポートの主体は子ども福祉に関わるおとなたちですが、その取組の中心にいるのは子どもであり、現場のサポートも「子どものための」サポートであることは、言うまでもありません。

今回の新しい計画は、「子どものための」計画として、その取組の受益者であるべき子ども自身(小学校の高学年以上を想定)にも読んでもらえるような計画、小さい子どもであってもおとなと一緒に読んでもらえる計画にするという意図のもと、一つの試みとして、このような形式の計画としています。

この計画が子どもたちの置かれているそれぞれの場所において読まれながら、その内容について考え、議論されていくことを期待しているところです。

そのためには、具体的な方法については、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えていますが、まずはこの計画について子どもたちに知ってもらえるような取組が必要になると考えています。

また、この計画が、「子どものための」計画である以上は、その受益者である子どもによる評価を受ける必要もあると考えています。

今回の計画による取組について、その進捗状況や内容について、子ども福祉に関わる関係者だけでなく、子どもたち自身からの評価も踏まえながら、必要な取組を進めてく必要があると考えています。

子どもからの評価を受けながら、計画に位置づけた取組を進めていくことで、この計画を「子どものための」計画であるだけでなく、「子どもとともに」ある計画にしていく必要があると考えているところです。

なお、子ども自身からどのように評価を受けていくかについての具体的な方法も、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えているところです。

この新しい計画による取組がきちんと進んでいて、自分たちの状態が良くなっているのかをチェックするのは、おとなではなくこどものみなさんです

長

たしかに、「こどものために」作ってきた計画ですからね

弁

具体的な方法については、この新しい計画ができてから考えていきたいとは思っていますが、こどものみなさんにも知ってもらって、チェックしてもらえるようにしたいと考えているところです

長

そうすることで、この計画が「こどもとともに」ある計画になるとよいですね

学

そのようにしていきたいと考えているところです

長

二つ目は、新しい計画で決めてきたことを進めていくための「人を育てていく」ことでしたね？

P

ここで話し合ってきた新しい計画に実際に取り組んでいくのは、長野県だけではなく、主に市町村・施設・里親・児童相談所などの、それぞれの現場で実際にこどもや家庭へのサポートをしていく人たちです

長

そのためには、それぞれの現場でこどもや家庭をサポートしている人たちに新しい計画の目標や基本的な考え方などを知ってもらって、理解してもらわなければいけないということですね

弁

## 19-2 計画に取り組んでくれる人を「育てる」こと

今回、新たに作成する計画を進めていくに当たっては、市町村、里親、施設、児童相談所などの関係機関によるそれぞれの現場での取組が必要となります。

関係者がそれぞれの現場において取組を進めていただくに当たっては、まず、ひとりひとりの関係者に今回の計画で定めた目標、基本的な考え方(理念)を理解していただくこと、そして、こうした基本的な考え方を踏まえたそれぞれの取組についても、その必要性や意義、関係性等を理解していただく必要があります。

こうしたことについて、できるだけ一方的な説明ではなく、目標や考え方の理解、その実現のためにはどのような具体的な取組が必要か、互いを尊重しつつ、意見を交換しながら、関係者と一緒に学び、考えていきたいと考えています。

こうした関係者の理解や共通認識の上で、それぞれの現場において、今回の計画において決めてきた困難な問題を抱えるこどもや家庭へのサポートのための取組を進めていただくことが重要と考えているところです。

こども福祉に関わる人が、今回の新しい計画の内容を見れば、これまで、それぞれの現場で行われてきたことを大きく変えていかなければならないものも多々あるのではないかと考えられます。

特に、長年、こども福祉に関わる業務に当たってきた関係者にとっては、考え方の転換を迫られるものもあると考えられますが、県としても、今後の社会的養育の推進に向けた取組の趣旨や意義を理解していただけるように努めていきたいと考えています。

こうしたことから、今回の計画で決めてきた取組を推進していくためにも、研修等の様々な機会を通じて、今回の計画の内容を理解したうえで、それぞれの現場において実践してもらう人を「育てる」必要があると考えています。

具体的な取組内容については、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えていますが、この計画による取組を推進していく人を「育てる」ための取組を進めていきたいと考えているところです。

そのとおりです

こうした人たちに、新しい計画のことを知って、どうしたらよいか一緒に学び、考えてもらいながら、同じ方向で取り組んでいってもらわなければ、これまでの話し合いで決めてきた取組や目標を実現していくことも難しくなっていくと考えています

長

Q

ここまで長い時間をかけて決めてきたことが、実現されなくなってしまうのは残念ですね

もちろん、これまで取り入れていなかった考え方やサポートのやり方などを取り入れたり、新しい事業を始めたりしなければいけないので、それぞれの場所で子どもや家庭のサポートをしていく人たちも大変だとは思いますが

長

P

そのためにも、今回の新しい計画の内容の実現に向けて、実際に子どもや家庭のサポートに協力して取り組んでくれる人を育てていく必要があるということですね

そのとおりです

長

B

そして、三つ目が、この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ことでしたか？

この前に、里親を増やしていきたいという話をしたと思います

長

### 19-3 計画に取り組んでくれる人を「増やす」こと

「15 家族と離れて生活しなければいけない子どもが、できるだけ家庭と同じ環境である里親の家・ファミリーホームで生活できるようにすること(里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組)」において、里親等への委託を進めていくに当たっては、里親の数を増やしていく必要があることを説明しました。

ところで、今回の計画を進めていくに当たっては、里親だけではなく、市町村、施設、児童相談所による取組が必要になってきますが、こうした関係者から話を聞いていると、それぞれから子どもの福祉に関する職員が足りないという指摘がなされています。

市町村においては、母子保健の分野においては保健師のような専門職員がいても、子ども福祉の分野においては、例えば社会福祉士のような専門的な資格を持った職員も少ないといった現状が指摘されています。

また、特に小規模な町村においては、子ども福祉の分野を担えるような職員が十分に確保できないといった課題が指摘されているところです。

施設においても、子どものケアのための必要と考える職員が十分に確保できていないという課題や、地域の子育て世帯をサポートするための「進化」をしていくための職員の確保や育成に課題を持っている施設が多く見受けられます。

そして、児童相談所においては、国が定めた基準を踏まえながら職員の定数を増やしてきたところですが、定数に見合った職員の採用等が進まず、欠員となっている児童相談所もあつてあり、職員確保に課題を抱えているところです。

しかし、市町村によっては、規模が大きくななくても、子ども福祉の分野の職員を確保しながら、子どもや家庭のサポートに当たっている市町村も見受けられます。

また、施設についても、他県の施設では募集定員を超える応募があるような施設もあるという話を聞くこともあります。

具体的な取組内容については、今回の計画による取組を進めながら検討していきたいと考えていますが、例えば、こうした先進的な取組をしている団体等の取組を関係者で共有すること等によって、今回の計画で決めてきた、それぞれの現場における社会的養育の推進に取り組んでくれる人を「増やす」ための取組を進めていきたいと考えています。

里

令和11年度までに、令和5年度の2倍くらいにする目標でしたね

長

はい

もちろん、里親については、増やしていかなければいけません

施

ところで、施設の職員も、なかなかこれで十分だと思えるくらいの職員がいないところも多いです

市

市町村でも「こども家庭センター」を置くようになってきていますが、専門的な資格を持っている職員は、多くはありません

町

職員の数が少ない町や村では、そういった専門的な資格を持っている職員はもっと少ないです

長

児童相談所の職員も、実際に必要な数の職員をそろえられていないところもあります

P

こどもの福祉に関わる職員の人が足りていないということなんですね

長

そのとおりです

学

みなさん、それぞれのところで職員をそろえようと努力していると思いますが、難しいようですね

長

たしかに、このことについては、簡単に解決ができるような問題ではないと思っています

#### 19-4 新しい計画で取り組むこと

本県における、新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくことに向けた取組として、今回の新しい計画では、主に以下の取組を進めていきます。

- ① こどもに向けた計画の周知等
  - 市町村、学校、施設などを通じた計画の周知
  - 施設や里親家庭などで生活しているこどもを対象とした、こども自身における社会的養育の推進状況についてのアンケート等の実施
  - 「長野県こどもモニター」等を対象とした、在宅のこどもにおける社会的養育の推進状況についてのアンケート等の実施
  - 計画の進捗管理における、こどもや若者の関与の検討
- ② 計画を推進する人材確保・人材育成の取組
  - 研修等による計画の内容の周知
  - この計画の目標や基本的な考え方(理念)を実現するための取組に関する、関係者との継続的な意見交換や議論
  - 関係機関・関係者を対象としたアンケート調査等による、計画の理解度の把握
  - 施設職員を対象とした「こども家庭ソーシャルワーカー」資格の取得の促進
  - 人材確保において、先進的な取組を行っている団体等の取組を共有するための研修等の実施
  - 市町村や児童相談所の職員、施設職員や里親と人材確保について考え、検討する機会の設定

施

ただ、施設によっては「ここで働きたい」といって、たくさんの人がやってくる施設もあります  
そうしたところの取組も参考にしながら、職員を増やしていければ良いなと思っているところです

長

そうした良い取組も参考にしながら、里親も含めて、それぞれのところで、この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ことができればと思っているところです

市

みんなで、この新しい計画に取り組んでくれる「人を増やしていく」ために、どうするかを考えていけると良いですね

長

そのようなことも考えたいと思います

P

それでは、ここまで話してきた三つのことについて、どのような取組を考えているのですか？

長

具体的なところは、今回の新しい計画の取組を進めていながら考えていきたいと思っているところですが、このようなことを考えています

【新しい計画で取り組みたいこと】

- 施設や里親などを通して、こどもに計画のことを知ってもらう
- こどもたちに今回の新しい計画の取組についてチェックしてもらう
- 新しい計画の内容を知ってもらい、一緒に学ぶ機会を多く作る
- 市町村や施設などの職員を増やすための取組について一緒に考えていく

19-5 新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくことに向けた評価指標

新しい計画を知ってもらうこと、そして新しい計画を進めていくための人を育て、増やしていくことについては、資源等の整備目標は設定しませんが、以下の指標を設定し、評価していきます。

| 評価指標                      |
|---------------------------|
| 「こども家庭ソーシャルワーカー」資格をもつ施設職員 |

O

こどもや家庭のサポートをしている人たちが、どのくらい今回の新しい計画について理解しているかというところも見ていけると良いのではないのでしょうか？

長

なるほど

そうしたことも考えられるかもしれませんね

C

ところで、目標については、何か考えているのですか？

長

ここでの取組については、まずは具体的にどうしていくのかを考えながらやっけていこうと思っているものなので、今回は、目標を決めずにやっけていきたいと考えています

P

そうなんですね

弁

どちらにしても、「こどものために」、ここで長い時間をかけて話し合っけて決めてきた計画が、こどもがいるそれぞれのところで行われていっけてほしいですね

学

そして、それをこどもたち自身に評価してもらうことも必要ですね

長

そうあっけてほしいですし、そうなるようにしていっけていっけています

B

さて、そろそろまとめに入りませんか？

長

そうですね

【新しい計画で取り組むこと】

- 施設や里親などを通して、こどもに計画のことを知ってもらう
- こどもたちに今回の新しい計画の取組についてチェックしてもらう
- 新しい計画の内容を知ってもらえるように、一緒に学ぶ機会を多く作る
- 市町村、施設、里親、児童相談所が新しい計画の内容を知っているかについてチェックする
- 市町村や施設などの職員を増やすための取組について一緒に考えていく

A

それでは、私たちは何を見て(感じて)いけばよいのでしょうか？

長

このようなところについて、見て(感じて)もらえるとよいと思います

【こどものみなさんへ】

- いま、あなたのまわりに、今回の新しい計画の内容について教えてくれるおとなはいますか？
- いま、あなたが家族との関係に問題を抱えているとしたら、あなたをサポートしてくれているおとなは、今回の新しい計画を正しく理解して、サポートしてくれていると思いますか？
- 1年後、2年後…5年後…の「いま」はどうですか？

C

これで、新しい計画を作るための話し合いが終わったということですね？

長

そうですね

みなさん、大変だったと思いますが、ありがとうございました